

第 5 回

総 会 資 料

平成 2 2 年 3 月

社団法人京都府介護支援専門員会

目 次

社団法人京都府介護支援専門員会総会次第	．．．． 1
第 1 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成 22 年度事業計画（案）	
	について ．．．．
第 2 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成 22 年度収支予算（案）	
	について ．．．．
第 3 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会理事の選任について	．．．．
第 4 号議案 一般社団法人日本介護支援専門員協会との関連について	．．．
報 告 事 項 社団法人京都府介護支援専門員会諸規程について	．．．．

第5回

社団法人京都府介護支援専門員会総会

日 時：平成 22 年 3 月 20 日（土） 14：00～

場 所：ハートピア京都 3 階大会議室

次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 議 事

第 1 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成 22 年度事業計画(案)
について

第 2 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会平成 22 年度収支予算(案)
について

第 3 号議案 社団法人京都府介護支援専門員会理事の選任について

第 4 号議案 一般社団法人日本介護支援専門員協会との関連について

報 告 事 項 社団法人京都府介護支援専門員会諸規定について

4 閉 会

社団法人京都府介護支援専門員会平成 22 年度 事業計画（案）について

社団法人京都府介護支援専門員会平成 22 年度事業計画（案）について下記のとおり承認を求めます。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会の平成 22 年度事業計画（案）を策定する。

以上

社団法人 京都府介護支援専門員会 平成 22 年度事業計画（案）

1 総務関係

① 編集委員会関係

(1) ケアマネ・ポートの編集・発行

(2) 情報発信機能の充実

ホームページ機能の充実・メールマガジン配信・CD等新媒体による発信

(3) 書籍出版

(仮称) ケアプラン点検支援マニュアルチェックリスト

(仮称) 地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員ワークブック

② 倫理委員会関係

倫理規定の見直しについて。

2 研修関係

① 介護支援専門員会研修（年 1 回）

指導的な役割を備える介護支援専門員を養成し、制度のあり方等の検証、各種研修や講義において講師等派遣事業の充実を図る。

② 主任介護支援専門員のフォローアップ研修

主任介護支援専門員研修を受講された会員を対象に年 1 回開催する。

③ 京都府からの受託事業

(1) 介護支援専門員更新研修（専門研修課程Ⅱ）

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修が義務付けられることとなったが、その更新研修の一つである専門研修課程Ⅱを実施する。

(2) 主任介護支援専門員研修

介護サービスや保健・医療・福祉サービスを提供するものとの連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得することを目的とする主任介護支援専門員研修を実施する。

④ 京都市からの受託事業

(1) ケアプラン・介護予防ケアプラン指導研修

京都市内の介護支援専門員が、介護保険制度の要としての役割を十分にはたし、ケアマネジメントを適切かつ円滑に提供できる為に、必要な知識を修得し演習を通じてケアプラン作成技術の向上及び情報交換を図ることを目的とするケアプラン・介護予防ケアプラン指導研修を実施する。

⑤ 介護支援専門員実務研修講師派遣

介護支援専門員実務研修受講試験合格者に対して実施される実務研修に、研修講師

を派遣する。

⑥ 京都市介護支援専門員認定調査事業

京都市内に在住する介護保険を申請された方の介護認定調査並びに区分変更調査を実施する事業で、調査対象者へ調査員を派遣する。

(1) 調査員の人員体制の充実

(2) 調査員の資質向上

- ・ より精度の高い調査を実施するための研修会の定期開催（7月、2月）
- ・ 本会役員及び調査員同士の相互交流を促進するための懇親会の開催（2月）
- ・ 調査員向けの情報発信

(3) 他の訪問調査を受託している事務受託法人との情報交換と連携

⑦ 施設ケアマネへの独自研修の企画

⑧ 介護支援専門員各種研修における研修資料の企画

3 調査・研究関係

① 府民公開講座

介護支援専門員会について、その役割と仕事を府民に周知し、府民のケアマネジメントの増進と介護支援専門員の社会的使命について普及・啓発し、合わせて今後さらに進展する高齢者社会での介護支援専門員のあり方と諸課題について考察する。

② 府民相談事業（通年）

個々の介護支援専門員が直面する様々な課題に対しての相談を受け、解決に向けて支援するとともに、府民のケアマネジメント及び介護保険制度に関する相談を受け、適切な介護保険の普及に寄与する。

③ 今年度も会員向けアンケートを実施する。

4 地域連携関係

① ブロック活動・交付金事業

ブロック委員を中心に各地域の事情を踏まえた研修会・勉強会等を通じてブロック内の介護支援専門員の相互の連携を図り、悩みや問題解決を支援するためブロックとの定期的な懇談会を開催する。

府内8ブロックの会員が地域ごとで活動できるよう支援する。

一番身近な地域で、研修の実施や会員相互の意見交換を行いブロック委員や理事をとおして意見集約を行い、様々な活動を通じて会員に情報が伝達できるよう努める。

② 当会選出の各市地域包括支援センター運営協議会委員の懇談会を開催する。

5 日本協会・近畿関係

① 日本協会関係

平成 24 年は医療保険と介護保険の同時改定が行われるが、同改定にむけて日本協会に提言をしていきたい。

日本協会支部機能の見直しについて。

② 近畿各府県との連携

近畿の各府県協会との意見交換を行い連携を深める。

③ 近畿介護支援専門員研究大会（兵庫大会）について。

次回開催県兵庫県協会へ支援をしたい。

6 他団体との連携

介護保険を国民的な制度としていくため他団体と、より一層連携を深める。

7 京都府・京都市との懇談会

今年度も京都府・京都市との懇談会を開催する。

8 京都府・京都市・府下市町村等への役員派遣

（委員会等の名称）

- ・京都府高齢者サービス総合調整推進会議（京都府高齢者保健福祉計画等検討委員会）
- ・京都府地域ケアあり方検討会議
- ・京都府地域リハビリテーション連携推進会議
- ・京都府介護・福祉サービス第三者評価等支援機構
- ・グループホーム外部評価調査員
- ・京都市長寿すこやかセンター運営委員会
- ・京都市長寿すこやかプラン推進協議会
- ・「きょうと介護 福祉ジョブネット」ワーキンググループ座長
- ・京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議
- ・京都市社会福祉協議会苦情解決第三者委員会
- ・京都市社協・洛西ふれあいの里保養研修センター 介護機器普及事業運営協議会
- ・京都市社協・洛西ふれあいの里保養研修センター 社会福祉研修事業運営協議会
- ・京都市ユニバーサルデザイン審議会
- ・京丹後市高齢者虐待防止ネットワーク会議
- ・京都府医療推進協議会
- ・京都市介護認定審査会委員 北区・右京区・中京区・下京区・左京区 2 名
- ・地域包括支援センター運営協議会構成員 京都市各区・支所・亀岡市
- ・西京区認知症地域ケア協議会 世話人会議世話人
- ・社会福祉サービス連携協会評議員
- ・京都府医師会地域ケア委員会

- ・医療と介護・福祉サービス連携協議会
- ・「もの忘れ外来」専門医による地域のかかりつけ医、ケアマネジャーとの連携体制の構築に関する調査研究事業研究会
- ・日本介護支援専門員協会認知症対応型共同生活介護部会
- ・地域リハビリテーション南丹圏域連絡会

社団法人京都府介護支援専門員会平成 22 年度 収支予算（案）について

社団法人京都府介護支援専門員会平成 22 年度収支予算（案）について下記のとおり承認を求めます。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会の平成 22 年度収支予算（案）を策定する。

以上

平成22年度収支予算(案)

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

収入の部		(単位:円)		
科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
I 事業活動収入の部				
1、入会金収入	210,000	240,000	△ 30,000	70人入会見込、@3,000×70人
2、会費収入	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000	1,500人見込、@4,000×1,500人
3、事業収入			0	
①研修事業収入			0	
ⅰ、京都府受託研修			0	
（専門研修課程Ⅱ）受講料	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000	受講者600名×@10,000
委託料	1,800,000	1,800,000	0	H21年度実績
（主任介護支援専門員研修）受講料	2,000,000	1,600,000	400,000	受講者100名×@20,000
委託料	2,000,000	2,000,000	0	
（口腔ケア研修）委託料	750,000	0	750,000	
小計	12,550,000	13,400,000	△ 850,000	
ⅱ、京都市受託研修			0	
（ケアプラン・介護予防ケアプラン研修）受講料	350,000	350,000	0	受講者100名×@500・300名×@1,000
委託料	2,500,000	2,500,000	0	H21年度実績
小計	2,850,000	2,850,000	0	
ⅲ、独自研修収入			0	
（研修）受講料	650,000	650,000	0	
研修事業小計	16,050,000	16,900,000	△ 850,000	
②印刷物収入			0	
ⅰ、ケアマネハンドブック			0	
会員販売	0	490,000	△ 490,000	
一般販売	0	270,000	△ 270,000	
ⅱ、ケアプラン点検支援マニュアル	1,500,000	0	1,500,000	@1,000×1,500冊
ⅲ、その他書籍販売	140,000	0	140,000	
小計	1,640,000	760,000	880,000	
③講師派遣収入			0	
ⅰ、京都府社会福祉協議会受託研修			0	
（更新（予防）・実務（予防）研修）委託料	9,500,000	9,700,000	△ 200,000	H21年度実績
小計	9,500,000	9,700,000	△ 200,000	
④京都市事務受託収入			0	
（介護認定調査事業）認定調査料	18,900,000	16,200,000	2,700,000	@4,500×350/1ヶ月×12ヶ月
委託料	6,300,000	6,300,000	0	
小計	25,200,000	22,500,000	2,700,000	
事業収入合計	52,390,000	49,860,000	2,530,000	
4、雑収入	0	0	0	
当期収入合計	58,600,000	58,100,000	500,000	
前期繰越収入差額	0	0	0	
収入合計	58,600,000	58,100,000	500,000	

支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
II 事業活動支出の部				
1、事業支出				
①府民公開講座支出				
諸謝金	500,000	500,000	0	
旅費交通費	150,000	150,000	0	
消耗品費	11,000	11,000	0	
事務用品費	20,000	20,000	0	
リース料	0	0	0	
保守料	0	0	0	
印刷製本費	360,000	360,000	0	
通信運搬費	30,000	30,000	0	
賃借料	200,000	200,000	0	
外注費	18,000	18,000	0	
支払手数料	1,000	1,000	0	
雑費	10,000	10,000	0	
府民公開講座支出合計	1,300,000	1,300,000	0	
②相談事業支出				
諸謝金	100,000	100,000	0	
消耗品費	10,000	10,000	0	
事務用品費	10,000	10,000	10,000	
リース料	5,000	0	5,000	
保守料	5,000	0	5,000	
印刷製本費	20,000	20,000	0	
通信運搬費	30,000	30,000	0	
支払手数料	5,000	15,000	△ 10,000	
雑費	5,000	15,000	△ 10,000	
相談事業支出合計	190,000	200,000	△ 10,000	
③研修事業支出				
i 専門研修課程 II				H21年度実績
諸謝金	800,000	1,200,000	△ 400,000	
給料諸手当	500,000	500,000	0	
旅費交通費	200,000	300,000	△ 100,000	
消耗品費	100,000	100,000	0	
事務用品費	50,000	100,000	△ 50,000	
リース料	250,000	0	250,000	
保守料	200,000	0	200,000	
印刷製本費	500,000	1,000,000	△ 500,000	
通信運搬費	300,000	250,000	50,000	
賃借料	2,500,000	3,000,000	△ 500,000	
外注費	100,000	150,000	△ 50,000	
支払手数料	5,000	10,000	△ 5,000	
雑費	5,000	40,000	△ 35,000	
小計	5,510,000	6,650,000	△ 1,140,000	
ii 主任介護支援専門員研修				H21年度試算
諸謝金	800,000	800,000	0	
給料諸手当	200,000	200,000	0	
旅費交通費	150,000	200,000	△ 50,000	
消耗品費	50,000	50,000	0	
事務用品費	50,000	50,000	0	
リース料	100,000	0	100,000	
保守料	50,000	0	50,000	
印刷製本費	100,000	100,000	0	
通信運搬費	50,000	10,000	40,000	
賃借料	1,000,000	1,000,000	0	
外注費	100,000	120,000	△ 20,000	
支払手数料	5,000	10,000	△ 5,000	
雑費	5,000	50,000	△ 45,000	
小計	2,660,000	2,590,000	70,000	
ii 介護支援専門員口腔ケア研修				
諸謝金	150,000	0	150,000	
給料諸手当	0	0	0	
旅費交通費	100,000	0	100,000	
消耗品費	5,000	0	5,000	
事務用品費	5,000	0	5,000	
リース料	10,000	0	10,000	
保守料	15,000	0	15,000	
印刷製本費	20,000	0	20,000	
通信運搬費	20,000	0	20,000	
賃借料	200,000	0	200,000	
外注費	0	0	0	
支払手数料	5,000	0	5,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	535,000	0	535,000	
京都府受託研修小計	8,705,000	9,240,000	△ 535,000	

支出の部－P2

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
iii ケアプラン指導研修				H21年度実績
諸謝金	500,000	800,000	△ 300,000	
給料諸手当	300,000	300,000	0	
旅費交通費	20,000	20,000	0	
消耗品費	30,000	30,000	0	
事務用品費	20,000	20,000	0	
リース料	50,000	0	50,000	
保守料	50,000	0	50,000	
印刷製本費	100,000	50,000	50,000	
通信運搬費	200,000	60,000	140,000	
賃借料	750,000	500,000	250,000	
外注費	20,000	20,000	0	
支払手数料	5,000	10,000	△ 5,000	
雑費	5,000	30,000	△ 25,000	
京都市受託研修小計	2,050,000	1,840,000	210,000	
iv 独自研修				
諸謝金	50,000	100,000	△ 50,000	
給料諸手当	0	50,000	△ 50,000	
旅費交通費	20,000	40,000	△ 20,000	
消耗品費	15,000	30,000	△ 15,000	
事務用品費	15,000	30,000	△ 15,000	
リース料	10,000	0	10,000	
保守料	10,000	0	10,000	
印刷製本費	30,000	30,000	0	
通信運搬費	40,000	40,000	0	
賃借料	100,000	100,000	0	
外注費	0	40,000	△ 40,000	
支払手数料	5,000	5,000	0	
雑費	5,000	35,000	△ 30,000	
小計	300,000	500,000	△ 200,000	
研修事業支出合計	11,055,000	11,580,000	△ 525,000	
④印刷物支出				
i ケアマネ・ハンドブック				
印刷製本費	0	650,000	△ 650,000	
通信運搬費	0	30,000	△ 30,000	
支払手数料	0	10,000	△ 10,000	
雑費	0	10,000	△ 10,000	
小計	0	700,000	△ 700,000	
ii ケアプラン点検支援マニュアル				
印刷製本費	525,000	0	525,000	@350 × 1,500冊
通信運搬費	30,000	0	30,000	
支払手数料	5,000	0	5,000	
雑費	5,000	0	5,000	
小計	565,000	0	565,000	
iii ケアマネ・ポート				
旅費交通費	30,000	0	30,000	
消耗品費	10,000	0	10,000	
事務用品費	10,000	50,000	△ 40,000	
リース料	20,000	0	20,000	
保守料	30,000	0	30,000	
印刷製本費	600,000	600,000	0	4回発行 × @150,000
通信運搬費	640,000	640,000	0	4回 × 1,600人 × @100
支払手数料	5,000	10,000	△ 5,000	
雑費	5,000	10,000	△ 5,000	
小計	1,350,000	1,310,000	40,000	
iv その他印刷物				
印刷製本費	110,000	0	110,000	
小計	110,000	0	110,000	
印刷物支出合計	2,025,000	2,010,000	15,000	

支出の部－P3

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
⑤講師派遣支出				
i 更新(予防)・実務(予防)研修				H21年度試算
諸謝金	7,300,000	7,300,000	0	
給料諸手当	200,000	200,000	0	
旅費交通費	770,000	770,000	0	
消耗品費	30,000	30,000	0	
事務用品費	30,000	30,000	0	
リース料	200,000	0	200,000	
保守料	200,000	0	200,000	
印刷製本費	300,000	400,000	△ 100,000	
通信運搬費	50,000	50,000	0	
賃借料	60,000	60,000	0	
支払手数料	50,000	50,000	0	
雑費	5,000	30,000	△ 25,000	
講師派遣支出合計	9,195,000	8,920,000	275,000	
⑥京都市事務受託支出				
調査員給料	16,800,000	14,400,000	2,400,000	@4,000×350/1ヶ月×12ヶ月
給料諸手当	2,000,000	2,000,000	0	
旅費交通費	200,000	0	200,000	
消耗品費	50,000	10,000	40,000	
事務用品費	50,000	10,000	40,000	
リース料	200,000	0	200,000	
保守料	300,000	0	300,000	
研修費	60,000	60,000	0	
印刷製本費	200,000	10,000	190,000	
通信運搬費	800,000	600,000	200,000	
保険料	150,000	100,000	50,000	
支払手数料	50,000	50,000	0	
雑費	5,000	20,000	△ 15,000	
京都市事務受託支出合計	20,865,000	17,260,000	3,605,000	
⑦ブロック活動交付金支出				
ブロック活動交付金	0	500,000	△ 500,000	
諸謝金	1,000,000	200,000	800,000	
旅費交通費	500,000	100,000	400,000	
消耗品費	240,000	10,000	230,000	
事務用品費	100,000	10,000	90,000	
リース料	0	0	0	
保守料	0	0	0	
関係団体費	50,000	0	50,000	
広告宣伝費	50,000	0	50,000	
印刷製本費	200,000	30,000	170,000	
新聞図書費	10,000	0	10,000	
通信運搬費	200,000	30,000	170,000	
水道光熱費	10,000	0	10,000	
賃借料	200,000	50,000	150,000	
保険料	10,000	0	10,000	
租税公課	10,000	0	10,000	
支払利息	0	0	0	
支払手数料	10,000	10,000	0	
雑費	10,000	10,000	0	
ブロック活動交付金支出合計	2,600,000	950,000	1,650,000	
事業支出合計	47,230,000	42,220,000	5,010,000	

支出の部－P4

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
2、管理費支出				
給料諸手当	5,000,000	6,600,000	△ 1,600,000	
賞与	2,000,000	2,000,000	0	
臨時雇賃金	0	0	0	
役員報酬	200,000	200,000	0	
退職給付金	0	0	0	
法定福利厚生費	1,200,000	1,200,000	0	
福利厚生費	10,000	50,000	△ 40,000	
旅費交通費	70,000	700,000	△ 630,000	
消耗品費	30,000	80,000	△ 50,000	
事務用品費	40,000	100,000	△ 60,000	
リース料	100,000	1,000,000	△ 900,000	
修繕費	10,000	10,000	0	
保守料	200,000	600,000	△ 400,000	
交際接待費	35,000	50,000	△ 15,000	
会議費	700,000	700,000	0	
関係団体費	35,000	50,000	△ 15,000	
広告宣伝費	30,000	70,000	△ 40,000	
研修費	20,000	50,000	△ 30,000	
印刷製本費	50,000	100,000	△ 50,000	
新聞図書費	5,000	10,000	△ 5,000	
通信運搬費	100,000	500,000	△ 400,000	
水道光熱費	250,000	300,000	△ 50,000	
賃借料	200,000	300,000	△ 100,000	
保険料	50,000	100,000	△ 50,000	
減価償却費	300,000	400,000	△ 100,000	
租税公課	500,000	500,000	0	
顧問料	100,000	100,000	0	
支払利息	0	0	0	
支払手数料	50,000	70,000	△ 20,000	
雑費	10,000	10,000	0	
管理支出合計	11,295,000	15,850,000	△ 4,555,000	24%
3、予備費支出				
予備費支出合計	75,000	30,000	45,000	
当期支出合計	58,600,000	58,100,000	500,000	
当期収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

社団法人京都府介護支援専門員会理事の選任 について

社団法人京都府介護支援専門員会理事の選任について下記のとおり承認を求めます。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会理事の選任を策定する。

以上

社団法人京都府介護支援専門員会理事候補

氏 名	所 属
田中 寛彰	(社) 京都府歯科医師会

一般社団法人日本介護支援専門員協会との 関連について

一般社団法人日本介護支援専門員協会との支部機能について下記のとおり承認を求めます。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会は一般社団法人日本介護支援専門員協会支部機能を策定する。

以上

社団法人京都府介護支援専門員会は一般社団法人日本介護支援専門員協会の支部機能は存続しながらも、各々の入会について、同時入会を条件としていたものを任意とする。

社団法人京都府介護支援専門員会諸規程 について

社団法人京都府介護支援専門員会諸規程について下記のとおり報告いたします。

別紙のとおり、社団法人京都府介護支援専門員会の諸規程を策定する。

以上

社団法人京都府介護支援専門員会入会及び退会規程

平成 21 年 10 月 29 日制定

(目的)

第 1 条 本規定は社団法人京都府介護支援専門員会（以下「本会」という）定款第 5 条の規定に基づき、本会の会員の入会及び退会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(入会基準及び手続き)

第 2 条 本会の正会員又は準会員として入会しようとする者に対しては、別表に掲げる事項を主たる内容とし、理事会の議を経て定める入会申込書の提出を求めることとする。

- 2 前項の入会申込に対しては、理事会において入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。

(会員名簿)

第 3 条 入会者は、本会の管理する会員名簿に登録する。

- 2 前項の入会申込書に記載した主要事項に変更があった場合は当該会員から、理事会が別に定める変更届の提出を求める。

(入会金及び会費)

第 4 条 入会金及び会費の金額及び納期に関する細則は、定款第 7 条により社員総会の議を経て別に定める会費規定による。

(退会事由及び手続き)

第 5 条 会員は、理事会が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる

- 2 定款第 8 条の定めにより、退会以外の事由により、会員の資格を喪失した場合は、退会と同じく会員名簿の登録を抹消する。
- 3 前各項により会員資格を喪失した場合、資格喪失後は、会員としての資格称号を前歴としても使用することはできないものとする。

(再入会)

第 6 条 前条の規定により会員資格を喪失した者が再入会を希望する場合には、その理由を記した説明書と共に、改めて第 2 条に定める入会申込書の提出を求めることとする。

- 2 前項の再入会申込者に対しては、第 2 条の定めにより、理事会において再入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。
ただし、退会の際未納の入会金及び会費がある場合には、当該未納分を支払わない限り、再入会は認めない。また、除名により

会員資格を喪失した者は、資格喪失後5年間は、再入会を認めないこととする。

附 則

本規定は平成21年10月29日から施行する。

(別表) 入会申込書に記載する主要事項

- (1) 入会に際しての誓約
- (2) 氏名、生年月日、性別、自宅住所、電話・FAX・メールアドレス（パソコン・携帯）介護支援専門員資格取得時の資格
- (3) 介護支援専門員登録番号、資格取得年月日、介護支援専門員としての勤務状況
- (4) 勤務先名称、住所、介護保険法第115条の32に基づく事業所番号、事業所種別、電話・FAX・メールアドレス（パソコン・携帯）

社団法人京都府介護支援専門員会会費規程

平成 12 年 11 月 23 日制定

平成 18 年 6 月 10 日改正

平成 20 年 6 月 18 日改正

平成 22 年 4 月 1 日改正

(目的)

第 1 条 本規定は社団法人京都府介護支援専門員会（以下「本会」という）
定款第 7 条の規定に基づき会員が本会に納付する入会金及び会費の
額を定めることを目的とする。

(入会金)

第 2 条 会員は、次の入会金を納付しなければならない。

入会金 一名当たり 4, 0 0 0 円

但し、日本介護支援専門員協会入会金 1, 0 0 0 円を含む。

(入会金の納付)

第 3 条 入会金は、本会から入会承認の通知を受けた日から 1 0 日以内に納
入しなければならない。

(会費)

第 4 条 会員は、次の会費（年額）を納付しなければならない。

年会費 一名当たり 9, 0 0 0 円

但し、日本介護支援専門員協会年会費 5, 0 0 0 円を含む。

(会費の納入)

第 5 条 会員は、毎事業年度、6 月 3 0 日までに、会費年額の全額を納付し
なければならない。

(途中入会の会費及び納期)

第 6 条 事業年度の途中に入会した会員についても、当該事業年度の会費
（年額）は同額とする。

2 前項の会費の納入は、本会から入会承認の通知を受けた日から
1 0 日以内とする。

(退会者の会費及び入会金)

第 7 条 既納の入会金・会費はいかなる理由があっても返金しないものとす
る。

(再入会の会費及び入会金)

第 8 条 再入会に際しては、所定の入会金・会費を改めて納入しなければ
ならない。

(他の都道府県協会会員の日本介護支援専門員協会の会費及び入会金)

第9条 他の都道府県協会会員が本会に入会する場合の日本介護支援専門員協会の入会金・会費については、本会もしくは、他の都道府県協会に納めなければならない。ただし、一括納入でない協会にあっては本会で納めなければならない。

附 則

1. 本規定は平成 12 年 11 月 23 日から施行する。
2. 本改正規程は平成 18 年 6 月 10 日から施行する。
3. 本改正規程は平成 20 年 6 月 18 日から施行する。
4. 本改正規程は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(社)京都府介護支援専門員会会費規程

平成 12 年 11 月 23 日制定

平成 18 年 6 月 10 日改正

平成 20 年 6 月 18 日制定

第 1 条 本規定は京都府介護支援専門員会（以下「本会」という）定款第 7 条の規定に基づき会員が本会に納付する入会金及び会費の額を定めることを目的とする。

第 2 条 入会金及び会費は、次の額とする。

（1）入会金 一名当たり 4, 0 0 0 円

但し、日本介護支援専門員協会入会金 1, 0 0 0 円を含む。

（2）年会費 一名当たり 6, 0 0 0 円

但し、日本介護支援専門員協会年会費 2, 0 0 0 円を含む

第 3 条 年度途中における入会についても、会費は同額とする。

第 4 条 既納の入会金・会費はいかなる理由があっても返金しないものとする。

付 則

本規程は平成 12 年 11 月 23 日から施行する。

本改正規程は平成 18 年 6 月 10 日から施行する。

本改正規程は平成 20 年 6 月 18 日から施行する。